

## 勝山市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年2月24日

勝山市監査委員 藤村 敏夫  
勝山市監査委員 帰山 寿憲

### 記

#### 第1 監査の概要

- |          |   |
|----------|---|
| 1 監査の種類  | 定期監査  |
| 2 監査対象   | 第二次分<br>上下水道課、総務課、未来創造課、財政課、監理・防災課、<br>商工観光・ふるさと創生課、ジオパークまちづくり課、<br>市民・税務課、環境政策課、消防署、児童センター、保育園、<br>子育て支援センター、都市建設課、建築営繕課 |
| 3 監査期間   | 令和3年9月29日～令和3年12月23日  |
| 4 監査対象年度 | 令和2年度、令和3年度（一部）   |
| 5 監査対象事項 | 財務事務等   |
| 6 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係帳簿・書類の調査、実査及び監査調書に基づく質問による方法で実施した。   |

#### 第2 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行状況について監査の結果、関係法令、条例、規則、予算目的に準拠し、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

ただし、事務の一部において注意、検討又は改善を要する点が見受けられたので、今後の事務執行にあたっては、これらを十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

なお、軽易な事項については、監査時に指導を行い改善するよう伝えたのでその記述は省略した。

各課等に対する主な個別の指摘事項等については、以下のとおりである。

## 《上下水道課》

### 指導事項

#### 1 立川上水道管理センターでの事故想定訓練の実施について

立川上水道管理センターについては、24時間体制で公益社団法人勝山市シルバー人材センターに施設の監視と異状確認時の市への報告等を委託している。

特に、上下水道課職員の勤務時間外となる土日や夜間の事故発生により、配水に支障をきたすことのないよう事故想定訓練の実施について検討するよう求めた。

#### 2 下水道等水洗化率の向上策について

下水道等（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の水洗化率は、各地区別に年度末の率を市の広報に掲載し、未接続、未設置の場合の早期接続等を促している。

そこで、例えば前年度と比較して水洗化率の増減をわかりやすく表示することや、接続等のための補助制度の案内をより詳細にアピールするなど、水洗化率の向上に繋がるよう、効果的な周知方法を検討するよう求めた。

## 《総務課》

### 指導事項

#### 1 レターパックの管理について

レターパックの管理については、公金経理適正化にかかる公金等取扱基本マニュアルに基づき、現金や郵便切手と同様に出納管理する必要がある。

受払簿を整備するとともに、受入れや使用先、残数を記録し、適正に管理するよう求めた。

#### 2 パスワードの管理について

各種ファイル等のパスワードについては、個人で設定している場合、異動等によって開けなくなるおそれがある。

情報管理の一環として、このように個人設定したパスワードの管理方法を検討するよう求めた。

## 《未来創造課》

### 所見

#### 1 市長車の利用について

市長車の運転については、主に2名の職員が担当しているが、早朝、深夜の運転や長時間走行等に関しては安全運転に十分心がけるとともに、交通手段の選択についても十分留意するよう求めた。

## 《財政課》

### 指導事項

#### 1 コロナ後の事業実施の厳選について

コロナ禍で休止されていた各種事業（イベントを含む。）について、コロナ収束後は再開が予想される。

限られた財源の有効活用のため、これら事業の必要性を十分確認しながら、実施すべき事業を厳選し、適切な予算編成に務めるよう求めた。

## 《監理・防災課》

### 指導事項

#### 1 備品登録の考え方について

備品については、勝山市財産管理規則に基づき登録管理されている。しかし、同規則に定める取得単価（おおむね1万円以上）未満の場合で予算科目が備品購入費であるときや、予算科目が備品購入費以外でも耐用年数がおおむね3年以上程度であるときに備品登録されている事例、反対に、予算科目が備品購入費でも取得単価が1万円未満であれば登録しない事例など、各課等で異なる事例が見受けられた。

適正かつ効率的な財産管理の観点から、備品登録の考え方（基準）について、全庁的に統一されるよう検討するよう求めた。

#### 2 新型コロナウイルス感染症対策備品の適正管理について

コロナ対策用に購入した備品については、その種類や数量がとて多いため、保管場所を確保され、個々の状態や数の把握により、適正に管理するよう求めた。

## 《商工観光・ふるさと創生課》

### 指導事項

#### 1 寄附による備品の登録について

寄附による備品の登録については、取得金額を評定価格とすべきところ、0円で登録されている事例が見受けられた。

備品の登録にあたっては、勝山市財産管理規則の規定に基づき、適正に処理するよう求めた。

#### 2 指定管理者納付金の確認について

勝山市ジオターミナル自主事業納付金については、基本協定書に基づき売上額の5%を市に納付している。

指定管理者の報告に基づき納付されているが、必要に応じて帳簿等の照査を行うなど、納付額が適正か確認するよう求めた。

### 3 監査資料における指定管理者の管理業務担当の未記載について

監査資料のうち職員の事務分掌について、指定管理者の管理業務の担当が未記載であった。

指定管理者が基本協定書等に基づき適正な管理を行っているか確認することは所管課の担当業務であり、その確認が疎かになることのないよう、担当者を明確にし再認識するよう求めた。

所見

#### 1 北陸労働金庫への預託金について

北陸労働金庫勝山支店が廃止になり、制度融資の手続き等で利用者に不便が生じていると考えられる。

また、利用実績等を勘案した金額を預託すべきと思われるが、支店の廃止や経済状況等に関係なく預託金は毎年同額であるため、現状を把握し、適正な預託金額を検討するよう求めた。

#### 2 コロナ禍の市内事業者の業況把握について

コロナ禍における市内製造業等の動向、業況について、これまでに設備投資の助成をした企業などの生の声を収集し、コロナ後の市の施策に反映するよう求めた。

#### 3 指定管理施設等の緊急連絡体制の確立について

道の駅で隣接地整備が進んでいる。また、九頭竜川にも近いことから、事故等が発生した場合に迅速に対応できるよう、関係者との緊急連絡体制の確立を検討するよう求めた。

## 《ジオパークまちづくり課》

指導事項

#### 1 請求書受領後の支払いについて

請求書を受領後相当な期間（30日以内）を超えて支払っている事例が見受けられた。会計事務の手引きに則り、請求書受領後は速やかに支払うよう求めた。

所見

#### 1 市民活動ネットワークのあり方について

市民活動センター運営業務を入居団体で構成する市民活動ネットワークに委託しているが、その内容はほぼ人件費と思われる。

市民活動の広がりのため、市民活動ネットワークのあり方を見直しされ、活動事業に対する委託となるよう引き続き検討するよう求めた。

## 2 指定管理者への対応について

指定管理施設の運営について、特に初めて指定管理を行う場合には、管理運営を軌道に乗せるためにも所管課からの適時適切な指導が重要と考える。

令和4年度から勝山市立野向町コミュニティセンターが指定管理施設となる予定のため、市と指定管理者がそれぞれ遵守すべき事項等の確認を定期的に行うなど適切に対処するよう求めた。

### 《市民・税務課》

所見

#### 1 診療報酬不正受給に関する対応について

元医院経営者の給与差し押さえにより損害賠償金の一部が納付されている。引き続き情報収集を行い、動向を注視しながら対応を検討するよう求めた。

#### 2 滞納繰越債権の対応について

庁内の債権管理については、連絡会議や各担当課へのヒアリング等により案件に応じてアドバイスを行うなど、適切に対応されている。

今後も継続した事務執行に留意され、滞納繰越債権が時効とならないよう注意するよう求めた。

### 《環境政策課》

指導事項

#### 1 適正な予算執行について

火葬許可証の印刷について、見積日時点で予算残額を超える発注を行い、納品後に予算流用して支出負担行為を行っている事例が見受けられた。

予算額超の発注や事後の予算流用は不適切な事務処理であり、今後このようなことがないよう注意するよう求めた。

#### 2 書類の取扱いについて

犬の登録手数料の納入通知書の一部に修正テープが使用されている事例が見受けられた。

会計事務規則第98条の規定により、納入通知書を含む証拠書類について、この類の用具の使用は禁止されているため、今後このようなことがないよう注意するよう求めた。

所見

#### 1 バスの市広告掲載について

市内を走行するバスの車体に時により県の広告の表示が見受けられる。

市ではバス事業者に種々の運行助成等を行っているが、車体広告などにより

収入を得るなど運行費削減への取組みを検討するよう求めた。

## 2 犬の飼い主への啓発について

市内ウォーキングコース等で犬の糞が散見される。

看板の設置や狂犬病予防接種時を活用して注意喚起をするなど、糞の始末について飼い主への啓発を実施するよう求めた。

## 《消防署》

指導事項

### 1 適正な予算執行について

消防署専用封筒の印刷について、相当数を年度末の3月31日に納品している事例が見受けられた。

年度末の納入は、予算消化と受け取られかねないことから、適切な予算執行に努めるよう求めた。

所見

### 1 消防団の運営について

消防団は地区毎に設置された分団で運営されている。少子高齢化が進む中、団員の定員が充足されるよう、将来の体制づくりを今のうちから検討するよう求めた。

## 《児童センター》

## 《保育園》

## 《子育て支援センター》

特になし

## 《都市建設課》

指導事項

### 1 適正な予算執行について

出納整理期間に日付を遡って予算流用を行い、工事請負費の執行伺を起票している事例が見受けられた。

今後は、適正な財務事務及び契約事務処理に努めるよう求めた。

### 2 屋外広告物許可手数料について

屋外広告物許可手数料については、更新時に対象広告物の減による手数料算定が反映されず、後日還付している事例が見受けられたので注意するよう求めた。

また、更新漏れ（手数料未収）が発生しないような台帳管理や対策を講じるよう求めた。

### 《建築営繕課》

特になし